

【10月の予定】

2日(木) : にこにこサロン(作品づくり) 10:30~
 16日(木) : にこにこサロン(作品づくり) 10:30~
 24日(金) : 福吉解放文化祭第2回実行委員会 18:30~
 25日(土) : 子ども料理教室 10:00~

今月の人権カレンダー

【10月】
 高齢者雇用支援月間
 健康強調月間
 体力づくり強調月間
 食品ロス削減月間
 赤い羽根共同募金運動
 (～R8.3.31)
 ・世界高齢者デー 1日

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
 住所:〒682-0872
 倉吉市福吉町2丁目1514-7
 電話:0858-22-0232(FAX兼)
 E-Mail:habataki@ncn-k.net

10月号 NO.442 (2025年10月1日発行)

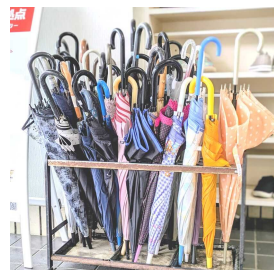


玄関ホールの傘の整理に ご協力ください。

玄関ホールの傘立てに、忘れ物の傘が約40本
あります。心当たりはありませんか？

雨が降った時に来館者が多いと、傘の置き
場所に困る事態も発生しています。

そこで、持ち主確認期間を設けて放置傘の整理をしますので、ご協力
ください。心当たりがある方は、10月末日までに持ち帰っていただき
ますようお願いします。



◆持ち主確認期間◆

令和7年 10月 31日(金)まで

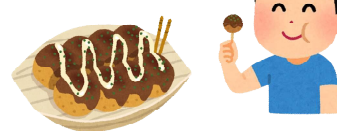
●11月に入っても放置されている傘は、はばたき人権文化
センターで処分しますのでご了承ください。

はばたき人権文化センター
福吉児童センター 共催

子ども料理教室

たこ焼きパーティー

スタンダードから変わり種まで、
いろいろなたこ焼きと一緒に
作って楽しみましょう！
デザートもあるよ♪



日時 : 10月25日(土)10時~
 場所 : はばたき人権文化センター
 参加費 : 無料

★参加申し込み: はばたき人権文化センター
または 福吉児童センターまで

生活で困っていることはありませんか？ ご飯を食べていますか？ 眠れていますか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ
悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は
秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇
した場合は、倉吉市人権政策課、又
は、最寄りの人権文化センターまで
ご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 Tel0858-22-8130
 はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

第36回福吉解放文化祭

日時 : 令和7年11月14日(金)~11月16日(日)

9:00~17:00 (最終日は14:30まで)

今年も賑やかに開催されます。作品展示はもちろん、
16日(日)には模擬店出店もあり、お楽しみ満載です。

この文化祭を通して地域の絆を深め、住みよい豊かな
まちづくりにつなげていければと願い、行います。

詳細は11月号にてお知らせいたします。

主催 : 福吉解放文化祭実行委員会



倉吉市人権教育研究会 会員研修会 (共催 部落解放同盟倉吉市協議会)

SAYAMA 見えない手錠をはずすまで

上映会 & 監督トークショー

部落差別により教育を受けられず不当な逮捕にあらがうこともできずに殺人犯
にされ、再審請求を訴え続けても未だ叶わず、今年3月に亡くなった石川さん。
改めて狭山事件について学び、正義とは何かを考えてみませんか？



日時 10月19日(日) 13:00開会

場所 倉吉交流プラザ視聴覚ホール

定員 先着150人(参加費・申込み不要)

事務局【倉吉市人権政策課】 ☎(0858)22-8130

研究会会員以外も参加可能です。詳しくは ⇒ メール: jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

にこにこサロン 隔週 木曜日 10:30～
◎今年度のテーマ:「みんなと一緒に参加しよう」



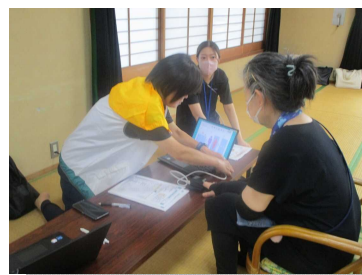
9月はこんなことをしました！



●9月4日(木)作品づくり

解放文化祭に向けた作品づくりで、ランプシェードに挑戦しました。毛糸や麻ひも、不織布を、ボンドを塗りながら風船に巻きつけていく作業は結構大変！文化祭で素敵なライトを披露できるのが楽しみです。

●9月18日(木)健康チェック



地域包括支援センターによる健康チェックを行いました。基本的な測定や体力チェックだけでなく、倉吉市と包括連携協定を結ぶ明治安田生命の最新機器による血管年齢測定など、日頃の健康管理の参考になる良い時間となりました。

10月のにこにこサロン

★10月2日(木)
作品づくり
10時30分～13時

★10月16日(木)
作品づくり
10時30分～13時

参加費：各回200円
(昼食代)

※ランプシェードを製作される場合は別途材料費200円が必要です。
※当初16日は「お出かけ」の予定でしたが、文化祭が迫っているため作品づくりに変更します。

さわやか
はばたき
合同研修会

さわやか人権文化センター・はばたき人権文化センター 共催

鳥取刑務所視察研修 参加者募集

日時：令和7年10月18日(土) 8:45出発 15:00帰着予定
行先：鳥取刑務所 矯正展見学

鳥取県更生保護施設 給産会 施設見学&お話
(賀露港にて昼食)

参加費：無料(昼食代は自己負担となります。)

同日の9時30分から鳥取刑務所の敷地内で開催される矯正展では、刑務作業で製作した作品販売の他、7年ぶりに刑務所内見学も実施されます。併せて、刑を終えた人の社会復帰を支援する給産会の施設見学やお話を聞ける貴重な人権学習の機会です。

是非、参加をご検討ください！お申し込みお待ちしております。

参加申し込み〆切・・・10月10日(金)

詳しい行程を記載した募集チラシをご覧ください。チラシの申込書もご利用できます。

申し込み・問い合わせ・・・はばたき人権文化センター ☎22-0232



高齢者の人権について考える

10月1日は「国際高齢者デー」



日本は、平均寿命の伸びや、少子化の傾向に伴い、急速に高齢化が進んでいます。鳥取県では全国に先駆けて高齢化が進んでおり、最新の65歳以上の高齢者人口の割合は33.7%です。(総務省による統計ダッシュボード調査より)

高齢者は、私たちの社会を支え、次世代へと知恵と文化を伝える大切な存在です。長年に渡り社会を支え、文化を築いて来られた人たちが、年齢を理由に社会参加を妨げられたりすることなく、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、みんなで考え、実践していきましょう。

国際高齢者デーとは？

国際連合は毎年10月1日を国際高齢者デーと定めています。しかし、日本では「敬老の日」があるため、「国際高齢者デー」を知る人はあまりいません。

国際高齢者デーは高齢者の知識、経験、そして貢献に感謝し、その権利や尊厳を守ること、また、差別や虐待の廃絶を目的に制定されたものです。高齢化が進む現代社会において、さまざまな課題に直面する高齢者も少なくありません。

国際高齢者デーは、そうした課題に目を向け、解決策を考えるための重要な機会でもあります。

高齢者の多様性を知る

「高齢者」という名称で一括りにされがちですが、実際には一人ひとり異なる人生を歩んできた、個性豊かな人々です。健康状態も、経済状況も、社会との関わり方も様々です。

国際高齢者デーは、こうした高齢者の多様性を認識し、それぞれのニーズに合わせた支援や配慮が重要であることを再認識する機会です。例えば、元気でアクティブな高齢者が活躍できる場を増やす一方で、介護や医療を必要とする高齢者が安心して暮らせる環境を整えることも不可欠です。

私たちにできること

①コミュニケーションを取る

家族や近隣の身近な高齢者と積極的にコミュニケーションをとりましょう。「最近どうですか？」と声をかけるだけでも、孤立を防ぐ第一歩になります。高齢者の話に耳を傾け、彼らの経験や知恵から学ぶ姿勢を持つことで、世代を超えた理解と信頼関係が築けます。

②デジタル・デバイド(情報格差)を埋める手助けをする

人によっては、スマートフォンやパソコンは難しいと感じることがあるかもしれません。「どうすればいいかわからない」と困っている高齢者がいたら、簡単な操作方法などを一緒に操作しながら教えることもできます。また、メモを作ったりすることで、彼らがデジタル社会から取り残されないようサポートを行うことができます。

③困ったことを相談できる窓口を紹介する(地域包括支援センター)

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関です。

倉吉市では、市内に5か所の地域包括支援センターを設置しています。それぞれのセンターでは、介護・福祉・保健の専門職員(保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー)が皆様を支えます。

そのほか、家族介護者の方の介護離職防止の相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

上北条・社・高城	うつぶき地域包括支援センター	倉吉市上井 300	0858-26-6378
明倫・小鴨	明倫・小鴨地域包括支援センター	倉吉市瀬崎町 2714-1	0858-23-7106

高齢者が直面する課題は、他人事ではありません。それは、私たちがやがて直面するかもしれない、社会全体で解決すべき共通課題です。私たち一人ひとりの行動が、すべての世代が尊重され、安心して暮らせる社会を築く大きな力となります。国際高齢者デーをきっかけに、まずは身近な高齢者に、声をかけることから始めてみませんか？